

令和8年5月29日

保護者様

早島町立早島中学校
校長 國府 道弘

警報発表時の扱いについて

向暑の候、皆様にはますますご清栄のことと存じます。平素より、学校教育推進につきまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝いたします。

さて、令和8年5月29日より気象の警報などの表記が変わりました。警報などの情報名に「レベル」が付記されます。4月に配信した文書と大きく変わるものではありませんが、異常警報発表時（異常気象発生時）には、次の要領で生徒の安全を確保したいと考えておりますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

特別警報・暴風警報・レベル3大雨警報

午前7時の時点で、早島町に特別警報（全て）・警報（暴風・レベル3大雨）のいずれかが発表されているときは、臨時休業日とします。

【なお、次のことにもご配慮ください。】

〈注意報発表時〉

- ・原則として、通常通り登校します。

〈特別警報・暴風警報・レベル3大雨警報以外の警報(大雪など)発表時〉

- ・原則として、通常通り登校しますが、状況により自宅待機とする場合があります。その場合は、「すぐーる」「ホームページ」で学校から連絡します。

※学校からの連絡がない場合は、通常通り登校してください。

〈登校後、警報が発表された場合〉

- ・状況に応じて、早期下校することがあります。異常気象が発生する恐れのある日は鍵の管理等、お子様と相談しておかれることをお願いします。早期下校する場合は、「すぐーる」「ホームページ」でお知らせします。

【注意】

- ◆早島町に警報が発表されているかどうかは、テレビ局の警報・注意報発表情報インターネットの気象庁の市町村別の警報・注意報発表情報等でご確認いただけます。
- ◆午前7時の時点で、「すぐーる」でも情報発信をいたします。